

## 第5章 都市づくりの推進に向けて

成熟社会において、さらに生活の質を高めていくために、第3章・第4章の都市計画に関する方針とあわせて、以下のような観点も取り入れながら都市づくりを進めていきます。

### 1. 広域的な都市づくりの推進

日本の成長をけん引する大阪都市圏形成を促進するため、豊かな観光資源を活かした都市の魅力づくりや、災害時の応援・受援体制の整備等について、広域的な視点に立って、大阪府や関係市町村等と連携します。

### 2. 産・公・民・学との連携・協働

より質の高い魅力ある都市づくりを進めるために、産業、医療、文化、観光等の様々な分野と連携し、産・公・民・学が目標を共有して、総合的に都市を計画、整備、管理・運営する取組を推進します。

行政は、都市づくりの課題や目的、その影響範囲に応じ、産・公・民・学の連携の場を設けるなど、各主体が得意とする分野を引き出し、相乗効果を高め、迅速に進めていく環境を整え、連携・協働の都市づくりを推進します。

### 3. エリアマネジメントの推進による民間活力の活用

都市の持続可能な発展をめざすためには、市内中心部の各エリアで展開されている地区の特性を活かしたエリアマネジメント活動を、より一層活性化させることが必要です。

民間団体による公共空間での継続的で自由度の高い活動、公共空間の高質な維持管理、公共空間を活用した事業収益の確保を可能とする「大阪市エリアマネジメント活動促進制度」の運用をはじめとして、民間団体による継続的なエリアマネジメント活動の推進を支援することにより、官民協働して都市魅力の向上に取り組めます。

### 4. 効率的な都市基盤整備の方針

物流の効率化や広域連携の強化、安全・安心の確保、早期の効果発現性等、広域的な都市経営の観点から将来に必要なインフラ整備を重点化します。

同時に、「大阪市公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、将来の人口推移や厳しい財政状況等を見据えながら、中長期的な視点に立って公共施設の総合的かつ計画的な管理を進めます。

### 5. ICT等を活用した都市マネジメントの推進

都市の課題の解決に向け、大阪・関西万博や、うめきた2期開発等の大規模都市開発を契機として、規制緩和等を活用しながら、都市マネジメントにIoT、ビッグデータ、AI等のICTをはじめとする先端技術を導入し、都市全体の観点から最適化（全体最適化）を図るスマートシティの取組を推進します。

また、持続可能な都市マネジメントを推進するため、インターネットの利用増大とIoTの普及により蓄積された様々な官民データの活用を推進することが重要です。そ

のため、都市計画基礎調査情報のオープンデータ化をはじめ、官民データを活用しながら、都市づくりを推進します。